

## 意見書

意見提出元	四国放送株式会社
-------	----------

意見項目	意見内容
(1) ワイヤレスブロードバンドの今後の展望（2015 年ごろや 2020 年ごろのワイヤレスブロードバンドのサービスイメージ、システムイメージなど）	ワイヤレスブロードバンド環境整備は、国民の生活向上や文化の発展の観点からも必要なものである。今後は、電波有効利用の為の技術開発ならびに国際競争力強化の為の研究を進めるべきである。
(2) ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題（周波数の確保、国際標準化・研究開発の推進、利用環境の整備）	放送事業者は、IMT の早期導入を可能とするため、3.4GHz～3.6GHz 帯で使用している放送事業用固定局を別周波数帯へ移行する計画を検討・実施している。従って今後新たな電波利用システム（事業）構築の為に、現在移行計画が実施されている 3.4GHz～3.6GHz 帯の周波数を計画の主体とするべきである。
(3) 関連する国内外の動向と課題	アナログ放送終了後の 730MHz～770MHz 帯の周波数は、携帯電話、ITS 等への割り当てを前提とし速やかな活用を望む。

<p>(4) その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項</p>	<p>ワイヤレスブロードバンド環境整備は、国民の生活向上や文化の発展に寄与するという点からも、その進展には賛成する。しかし、放送もまたワイヤレスブロードバンドの一員として国民に貢献するという点では同じであると考えている。従って、報道・制作番組の伝送手段としての FPU や特定ラジオマイクは非常に重要なものである。特に 800MHz 帯 FPU は見通し外伝送や移動しながらの伝送において大きな力を発揮するシステムである。今後は、国の委託事業で研究開発を行った HD 映像伝送技術の利用を可能とする制度の速やかな整備を要望する。</p>
--	--